# 公　　示

公示第65号

道路運送法施行規則第15条の6の規定により次のとおり公示する。

本事案に関して利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、公示の日から10日以内に下記に掲げる事項を記載した文書を当該届出事案を管轄する運輸支局長を経由し運輸局長あて提出されたい。

なお、郵送による申請の場合にあっては、消印が公示の日から10日以内のものとする。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
2. 届出の件名及びその番号
3. 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

意見の聴取の実施予定日及び場所

意見聴取の日時及び場所については、利害関係を有すると認められた者に対して、実施予定日の10日前までに別途通知する。

令和8年11月9日

北陸信越運輸局長　田中　賢二

（事案の種類）　一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出

| 事案番号 | 一般乗合旅客自動車運送事業者の名称 | 路　　線 | 廃止の予定日 | 廃止を必要とする理由 |
|---|---|---|---|---|
| 8旅28号 | 北陸鉄道株式会社<br>(1220001006411) | 別紙のとおり | 令和9年3月14日 | 乗務員不足が慢性化・悪化している中、路線の維持運営が困難な状況が深刻化しており、上荒屋線、医王山線、笠舞駅西線及びイオン白山線について、利用人員が少ない又はグループ会社を含めて他の路線・系統に振替可能な一部路線を廃止することにより、他の主要生活路線を維持させるべく、届出に及んだもの。<br>なお、他の公共交通機関の状況により廃止予定日が繰下げとなる可能性がある。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 8旅29号 | 北鉄加賀バス株式会社<br>(9220001013144) | 別紙のとおり | 令和9年3月14日 | 大杉線、尾小屋線及び月津線について、一部区間の利用旅客が僅少であり、今後も増加が見込めない状況となっていること。<br>麦口線及び大杉線について、工業高校東口から昭和通りの区間について、他系統との重複区間が生じていることから、運行系統の整理により効率的な運行を行うこと。<br>安宅線及び小杉線について、小松駅周辺区間の区間を各路線の運行経路を統一し、ダイヤ本数を維持することにより利便性を高め、効率的な運行を行うこと。<br>これらのことに対応するため、一部区間の廃止が必要となることから、届出に及んだもの。 |

別　紙

8旅28号

（1）　石川県金沢市東長江町い32−1先から
　　石川県金沢市東長江町い7−31先まで　　0．3km
（2）　石川県金沢市東長江町い7−31先から
　　石川県金沢市御所町2丁目24先まで　　0．9km
（3）　石川県金沢市御所町2丁目24先から
　　石川県金沢市御所町2丁目275先まで　　0．3km
（4）　石川県金沢市御所町2丁目275先から
　　石川県金沢市御所町2丁目60先まで　　0．1km
（5）　石川県金沢市御所町2丁目60先から
　　石川県金沢市御所町2丁目24先まで　　0．3km
（6）　石川県金沢市太陽が丘2丁目38先から
　　石川県金沢市田島町よ-27甲先まで　　6．1km
（7）　石川県金沢市太陽が丘2丁目1先から
　　石川県金沢市太陽が丘2丁目7先まで　　0．2km
（8）　石川県金沢市太陽が丘2丁目7先から
　　石川県金沢市太陽が丘2丁目110先まで　　0．1km
（9）　石川県金沢市鞍月二丁目1先から
　　石川県金沢市湊四丁目先まで　　1．8km
（10）石川県金沢市湊四丁目先から
　　石川県金沢市湊四丁目13先まで　　0．3km
（11）石川県野々市市御経塚一丁目217先から
　　石川県野々市市二日市一丁目2先まで　　0．6km
（12）石川県野々市市二日市一丁目2先から
　　石川県野々市市二日市一丁目13先まで　　0．2km
（13）石川県野々市市二日市一丁目13先から
　　石川県野々市市御経塚一丁目470先まで　　0．6km

8旅29号

（１）　石川県小松市土居原町７８４番地先から
　　石川県小松市打越町乙３０－３番地先まで　　２．８㎞

（２）　石川県小松市園町ハ１８４－１番地先から
　　石川県小松市有明町７３－５番地先まで　　０．７㎞

（３）　石川県小松市若杉町ハ１０８－１番地先から
　　石川県小松市瀬領町丁１－１番地先まで　　１０．７㎞

（４）　石川県小松市軽海町３５５番先（地籍地番）から
　　石川県小松市八幡イ１２－７番地先まで　　２．２㎞

（５）　石川県小松市八幡癸１５５番地先から
　　石川県小松市金平町丁７６番地先まで　　５．８㎞

（６）　石川県小松市串町南６番地先から
　　石川県小松市矢田町６９番先（地籍地番）まで　　３．４㎞

（７）　石川県小松市土居原町４８６番地先から
　　石川県小松市本折町２５番地先まで　　０．３㎞

（８）　石川県小松市土居原町４８６番地先から
　　石川県小松市向本折町ハ３６番地先まで　　１．１㎞